

クラウド通訳サービス アプリケーション利用許諾に関する利用規約

株式会社ケイ・オプティコム

平成29年1月23日制定

株式会社ケイ・オプティコム（以下、「当社」といいます。）が提供する「クラウド通訳サービス」アプリケーション（以下、「本ソフトウェア」といいます。）をダウンロードされるに際し、以下の事項を必ずお読みください。

以下の利用規約をご承諾いただいた場合のみ、本ソフトウェアをダウンロードし、ご利用いただけます。

（利用許諾）

第1条 本規約は、本ソフトウェアをダウンロードした者（以下、「契約者」といいます。）が、本ソフトウェアをダウンロードし、利用する際に一切に適用されます。

2 本ソフトウェアをダウンロードすることにより、契約者は本規約を承諾したものとみなします。

3 契約者が前項に基づき、本ソフトウェアをダウンロードしたときは、当社が別段の意思表示をしない限り、当社は本規約に基づき本ソフトウェアを無償で利用することができる非独占的かつ譲渡不能な権利を契約者に許諾します。

（禁止行為）

第2条 前条に基づき当社から本ソフトウェアの利用を許諾された契約者（以下「利用者」といいます。）は、本ソフトウェアに関し、理由の如何にかかわらず次の各号の定めに該当する行為、またはその恐れのある行為を行わないものとします。

（1）本ソフトウェアを複製する行為。

（2）本ソフトウェアを第三者に配布（WebサイトまたはBBS〔電子掲示板〕等へのアップロードおよび雑誌または書籍等への貼付を含みます。）、レンタル、リース、貸与もしくは譲渡し、または利用させる行為。

（3）本ソフトウェアの修正または改変する行為。

（4）本ソフトウェアのソースコードを解析し、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻案を行う行為。

（5）その他、当社が不相当と判断する行為。

（本ソフトウェアの変更）

第3条 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約および本ソフトウェアの内容変更（本ソフトウェアのバージョンアップを含みます。）を行うことができるものとします。

2 本規約および本ソフトウェアの変更は、本ソフトウェア提供サイトに提示を行った時点で効力を有するものとします。

(本ソフトウェアの利用中止および中断)

第4条 当社は、本ソフトウェアの利用を中止および中断（一時的に利用できない状態にすることをいいます。）することがあります。

(1) 本ソフトウェアのバージョンアップを行うとき

(2) その他、本ソフトウェアが正常に動作せず、本ソフトウェアを継続して提供することが著しく困難なとき

2 当社は、前項の規定により本ソフトウェアの利用を中止および中断する場合は、当社Webサイト等当社が適当と判断する方法により利用者に通知します。ただし、緊急時やむを得ない場合は、この限りではありません。

(著作権の帰属)

第5条 本ソフトウェアの著作権その他一切の知的財産権は、当社または当社の指定する者に帰属するものとし、本規約で明示的に規定するもの以外は如何なる権利も利用者に許諾されないものとします。

2 Androidに関するライセンス条項は、以下のとおりとします。

(1) 本ソフトウェアはJavaを利用しています。ライセンス条項については

(<http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/terms/license/index.html>) をご覧ください。

(2) 本ソフトウェアはRetrofitを利用しています。ライセンス条項については

(<http://square.github.io/retrofit/>) をご覧ください。

(3) 本ソフトウェアはOkHttpを利用しています。ライセンス条項については

(<http://square.github.io/okhttp/>) をご覧ください。

(免責)

第6条 当社は、利用者その他の第三者が本ソフトウェアの利用にあたり、本ソフトウェアに関連して損害を被った場合であっても、その責任を一切負いません。

2 当社は、利用者に対し、本ソフトウェアで提供する情報、品質について、完全性、確実性、正確性、有用性等のいかなる保証も行いません。

3 当社は、利用者に対し、本ソフトウェアに関する技術サポート、保守、デバッグ、アップグレード等いかなる技術的役務の提供義務も負いません。

4 当社から利用者に提供される本ソフトウェアに係る情報についても、本条各項の規定が適用されません。

5 当社の故意または重大な過失があった場合は、本条第1項の規定は適用しません。

(利用の終了)

第7条 利用者が第2条に定める行為を違反したと判断したとき、または当社が不適切と認める利用行為が行われた場合、当社は直ちに本ソフトウェアの利用許諾を取り消すことができるものとし、万一、これにより当社が損害を被ったときは、利用者は、その損害を当社に賠償するものとします。

利用者の「クラウド通訳サービス」に関する契約が終了したとき、利用者は本ソフトウェアの利用を終了するものとします。

(当社が行う本ソフトウェアの提供終了)

第8条 当社は、当社の判断において、いつでも本ソフトウェアの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は、利用者に対していかなる責任も負わないものとします。

2 前項に該当する場合、当社は、当社Webサイト等当社が適当と判断する方法により利用者に通知します。

(利用者の遵守事項)

第9条 利用者は、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアに利用されている技術（以下「本ソフトウェア等」といいます。以下この条において同じとします。）を利用するにあたり、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。

2 利用者は、本ソフトウェア等を、外国為替および外国貿易法、その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、利用のために利用しないものとします。

(分離性)

第10条 本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

(準拠法)

第11条 本規約の成立、効力、解釈および履行は、日本国法に準拠するものとします。

(紛争の解決)

第12条 本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2 本規約に関する紛争は大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(その他の事項)

第13条 利用者は、本ソフトウェアの利用を終えた後であっても、本規約で定める義務を遵守するものとします。

2 利用者は、当社が何ら予告なく本ソフトウェアの内容の変更をする場合があることに同意します。

以上

制定 平成29年1月23日